

更新意見陳述

東京地方裁判所刑事第1部御中

被告人 内海佑一

1、はじめに

我々は、自由と正義を求めて法大闘争を闘い抜いている。

我々は、裁判所による法の無法を断じて許さない。

本弾圧は、まぎれもなく法大当局・国家権力が結託して行われた大政治弾圧であり、権力犯罪である。裁判長はただちに公訴棄却すべきだ。

我々は、不当弾圧には絶対に屈しない。団結の力で、絶対にはね返す。

2009年12月に我々を奪還した力は、4・24法大解放総決起集会を頂点とする4年間不屈に闘い抜いてきた法大闘争であり、獄内外の団結である。

この力がある限り、我々は絶対に負けない。必ず勝利する。

我々は戦前来、労働運動と学生運動の弾圧のためだけに存在してきた「暴力行為等処罰に関する法律」を、5・27国労臨大闘争弾圧裁判に続いて、必ずや粉碎するであろう。

法大闘争の持つ力は絶大だ。09年の闘いで作り出した労学連帯は、アメリカ・韓国・ドイツをはじめとして今や全世界に拡大しようとしている。

我々は2010年、この労学連帯の団結をさらに、2009年をも遥かに超える規模で発展させる決意だ。そうした立場で2010年のこの裁判闘争を闘いぬく。

全世界のプロレタリアートと団結し、大恐慌をプロレタリア世界革命へ転化しよう！！

私はその最先頭に立って闘いぬいていきたい。

2、稀代の大政治弾圧 = 3・14法大弾圧

法大をめぐる一連の「事件」なるものの出発点は、2006年のいわゆる「3・14法大弾圧」からである。全てはここから始まったのだ。

3・14法大弾圧は2006年3月14日に、法大当局と警察権力が一体となって行われた稀代の大政治弾圧である。

2006年2月27日、法大当局によって「立て看板・ビラまき」規制が突然、学生との何の話し合いもないまま決定された。これ自体が断じて許すべからざる学生に対する規制強化、自治破壊攻撃であり、「大学の新自由主義化」そのものだ。さらに言えば、改憲の先取りの攻撃でもある。

これに対して学生が反対の声を上げるのは至極当然ではないか。権利どころか義務ですらある。

我々は、この「立て看板・ビラまき規制」に対して、施行日である3月14日に「ビラ・立て看板規制反対」「改憲粉碎」を掲げて学内集会とデモを行ったのだ。

しかし法大当局はこれに対してなにをやったか。「事前に何度も警察と打ち合わせを行い」、「ある意味では大学として腹をくくり」（5・29弾圧裁判における法政大学前総務部長・清宮隆の証言より）不当極まりない3・14法大弾圧（罪名は「建造物侵入」と「威力業務妨害」）に手を染めたのだ。学生がデモから帰ってくるのを見計らって、通報から5分で200人の公安警察が一斉に学内に突入し、その場にいた学生29人を全員逮捕。名目は「教職員による立て看板撤去作業を妨害した」というものであるが、これは完全なるウソ・ペテンであり、デマである。教職員は撤去作業どころか、立て看板に触れようともしていない。目の前にいた私が言うのだから間違いはない。法大当局と国家権力が結託して行われた政治弾圧であることは明らかだ。

その時の被逮捕者である私を含め、我々はこの時の怒りを決して、生涯忘れないであろう。

こうした法大当局による大政治弾圧、権力犯罪は、しかし29人全員の完全黙秘・非転向の闘いと、わずか10日間で1000を超える救援運動への賛同の力によって、完全粉碎された。12日間の不当勾留を打ち破って、29人が全員奪還されたのだ。大勝利だ。

しかし法大当局は自らの犯罪性を隠蔽するために、その後弾圧をさらにエスカレートしていった。この不当逮捕をもって私を含む5人の学生を退学・停学処分にし、学内に入ったら建造物侵入と言っては私を含む多くの学生を次々と不当逮捕させていった。今では逮捕者は4年間で112人という、まさしく監獄大学というべき様相を呈している。

法大当局はこうした弾圧に手を染める一方で2007年にはサークルの連合体である学友会を解体し、学祭を規制し、最近では学内の全面禁酒にまで手を染めようとしている。

あるいは2004年に強行された学生会館解体、1990年代の学生連盟・学生自治会非公認化なども、この一連の流れと完全に一体のものだ。

2009年3月にはオープンキャンパスで我々がビラをまく事が「営業権の侵害」であるとして、法大当局は東京地裁に仮処分申請を行った。これにて法大当局の正体は完全に暴露された。一連の学生自治破壊攻撃は、営業権のためだったのだ。

要は法大当局は、資本家的「金儲けの自由」のために、学生の自由・自治を攻撃しているのである。

これほど「大学」の名を貶める話があるだろうか。

翻って3・14法大弾圧を捉えてみると、やはり大学の新自由主義的再編、それも最も激しい形での攻撃であるということに他ならないのではないか。

法政大学以外でも、全国・全世界の大学で新自由主義化攻撃は強行されている。東大駒場寮廃寮化、早稲田大学学館解体、東北大学有朋寮廃寮化などがまさにそうだ。特に富山大学では最近、新樹寮攻防が勃発し、激しい闘いが繰り広げられている。

ドイツでは11月、教育改革反対を掲げて85000人のストライキが闘われ、アメリカ・カリフォルニア州では「トップからカットしろ。ユードフ総長の首を切れ」「カリフォルニア大学の民営化反対」などのプラカードを掲げて、教授・講師、大学スタッフ、学生が各キャンパスで統一集会を開いた。

全世界的にも「教育の民営化・大学の新自由主義化阻止」が圧倒的焦点なのである。こうした攻撃の最先頭として、法大の闘いはあるのだということをハッキリさせたい。

重要なのは、学生はこうした攻撃に決して負けていないということである。法大闘争で逮捕された112人全員が完全黙秘・非転向を貫き、文化連盟をはじめ仲間は次々と拡大している。「教育の民営化阻止」。これが3・14法大弾圧に始まる法大闘争の地平からつかみとった最高の路線である。この闘いをさらに発展させ、法大闘争の最後の決着をかけて我々は断固闘い抜いていく決意である。

3、法大と世界情勢

世界は大恐慌情勢へと突入している。2007年の「パリバ・ショック」以降、急速にそれが拡大している。

大学の新自由主義的再編も、こうした情勢下で強行されているのだ。大学が「営業権」を語る所まで堕ちたのは、背景に大恐慌情勢があるということに他ならない。

この大恐慌情勢をどうとらえ、我々はどう生きるべきか。これは本裁判においても重要な焦点であると考えるので、提起していきたい。

(1) 帝国主義の危機と新自由主義およびその破産

1974 - 75年に帝国主義は、それまでの福祉国家型国家独占資本政策の破綻が突きつけられた。それは戦後のいわゆる「高度発展」なるものが過剰資本・過剰生産状態に陥り、米帝のベトナム敗勢と相まって帝国主義世界体制が二進も三進もいかない状態となったということである。

そこからレーガン・サッチャー・中曽根らによる新自由主義攻撃が吹き荒れ、一方で金融自由化が押し進められた。

その中で戦後的なあり方は一掃され、むき出しの搾取・収奪が押し進められた。その最大の攻撃が、国鉄分割・民営化である。

それは国鉄労働者40万人中20万人の大首切り攻撃であると同時に、労働組合解体攻撃としてあった。中曽根が後に分割・民営化の目的を「国労を潰して総評を解体する」「お座敷をきれいにして立派な憲法を安置する」と恥知らずにも語っている通りである。

新自由主義とは要するに、労働者階級への徹底的な首切り・賃下げと搾取強化で労働分配率を下げ、資本の利潤を増やすということである。そのために資本の自由な利潤追求を目的とする規制緩和と、民営化・労組破壊の攻撃を強めていったということだ。

しかしこうしたあり方は、2000年代に最後の破産を遂げる。金融自由化によって実体経済から遊離したマネー経済が大膨張し、次々にバブルを生み出しては破綻するということが繰り返された。あるいは膨大な労働者が非正規雇用化され、路頭に放り出され、とりわけ2人に1人が非正規雇用である青年労働者を先頭に「生きさせろ」の闘いが大爆発している。

そして何よりも国鉄千葉動力車労働組合は分割・民営化に対して2波のストライキを打ち抜き、現在に至る1047名の国鉄労働者による解雇撤回闘争を生み出し今日まで闘い抜いている。労働者の団結のみに依拠し、絶対反対を貫く23年間の闘いが、5850人が結集した日・韓・米の国際連帯による11・1全国労働者総決起集会を先頭に画期的な地平を切り開いている。新自由主義とは資本主義そのものの最後の破産に他ならない。資本家階級と労働者階級がこれほどまでに非和解的となっているのは、まさしく新自由主義攻撃の中で示されたことだ。

我々はまさしくこうした新自由主義との対決の中で、ますます非和解化する資本家階級と労働者階級との関係をハッキリさせ、路線化し、資本主義打倒の実践を行ってきたのである。

(2) 民主党・連合政権の誕生

2009年8月30日、自民党支配体制が労働者階級の怒りで打倒され、民主党・連合政権が誕生し

た。いわゆる「55年体制」がついに崩壊したのだ。これにより階級情勢は完全に一変したと言っても過言ではない。

自民党打倒情勢はまさしく労働者階級による新自由主義への怒りそのものであり、さらに言えば23年間闘い抜かれている国鉄1047名解雇撤回闘争の力そのものである。国鉄千葉動力車労働組合を先頭とした不屈・非妥協の闘いが、ついに勝利の展望をこじ開けたのである。この意義は計り知れない。

一方で民主党・連合政権の反動性は早くも明らかとなっている。

小沢・鳩山らによる「緊密で対等な日米同盟」「東アジア共同体構想」は、対米対抗性・対米自立性の鮮明化もいとわずに、独自の安保・防衛政策、アジア政策、改憲と戦争国家化の政策で体制的危機を突破しようとしている。55年体制や自民党的なものを徹底的に破壊し、国家機構も反動的な転換を推し進め、自民党がやろうとして結局やれなかった9条改憲と戦争への攻撃を凶暴に貫こうとしているのだ。2010年は、安保再編も含めて極めて重大な情勢となろうとしている。とりわけ沖縄・普天間基地移設問題をめぐって、労働者階級と鳩山政権との非和解的激突がすでに圧倒的に開始されている。

そして道州制・民営化による公務員労働者360万人の首切りと国鉄1047名解雇撤回闘争解体攻撃、大失業と社会保障制度解体と消費税増税の攻撃も始まっている。

民主党・連合政権の誕生は、決して労働者階級と資本家階級の非和解性を和らげるものではない。むしろより凶暴な形で促進されていくものである。この民主党・連合政権との対決・打倒こそ我々に求められている闘いであり、死活をかけて決起していきたい。

(3) マルクス主義が時代の最先端に

こうした労働者階級と資本家階級の対立は、根本的には賃労働と資本の対立である。

資本家は生産手段を私的に所有し、労働力を商品化していく。それは「働くものは儲けず、儲けるものは働かない」(共産党宣言)という矛盾そのものだ。

労働をはじめとした人間活動の全ては資本に従属させられ、阻害されていく。「労働者は、毎日毎時間、機械の、職制の、そしてなにより工場主である個々のブルジョア自身の奴隷となっている。このような専制は、営利こそが最終目的であると露骨に宣言されるようになればなるほど、ますますけちくさい、ますます憎たらしい、ますます腹立たしいものになっていく。」(共産党宣言)ということだ。

プロレタリア革命は、ブルジョアジーの暴力的打倒を通してこうした賃労働と資本の関係を積極的に止揚し、資本と労働の統一を実現していく極めて人間的な歴史的行為である。それは、人間そのものの回復闘争としてあるのだ。かくいう私自身、法大闘争を闘うなかで人間性を最も回復できたと自信を持って断言できる。私にとっての革命運動とは、帝国主義下で自らの失われた人間性を取り戻していくための作業でもあるということだ。

自らの弱さ・くだらなさを徹底的にあざけりながら、それを克服していく運動こそが革命運動であり、それがプロレタリアートの革命性である。

いま青年労働者や学生が死活的に奪い返さなければならないもの。それが真に人間的なあり方であり、マルクス主義そのものであると私は強く確信している。人間らしさとは何か、生きるとはどういうことか。一切は革命運動の中にこそ答えがあるのだ。

今ほどマルクス主義が求められているときはない。スターリン主義によって歪められてきた歴史と決別し、真のマルクス主義復権とプロレタリア世界革命の実現に向かって突き進もう。

4、方針と展望

最後に具体的な我々の今後の闘いを提起していきたい。

それは第一に、裁判闘争を含めた法大闘争の更なる爆発である。

第二に、2・13全国労働者総決起集会への5000人結集とJR外注化阻止、ライフサイクル粉碎決戦である。

第三に、5・15を先頭とした安保・沖縄決戦、改憲阻止闘争である。

第四に、マルクス主義と革命党建設の闘いである。

我々はいかなる困難をも糧にして、闘い抜いてきた。我々にはマルクス主義への確信と、仲間との団結以外に何も持っていない。しかしこの力がある限り、どのような反動も我々から革命を奪うことはできない。

2010年は、時代の節目である。この歴史的な決戦勝利に向かって、我々は闘い続ける。すべてのみなさん。団結して共に闘おう！！